

## 返戻金について

内定承諾者が甲へ入社後、入社者の自己都合により退職した場合、乙は、甲からの請求に基づき、既に支払った対価を次の条件で返還致します。

(1) 入社後	1ヶ月以内	の退職	対価の	80%
(2) 入社後	3ヶ月以内	の退職	対価の	50%
(3) 入社後	6ヶ月以内	の退職	対価の	10%

上記、応募者が新卒の場合は、入社しなかった場合に適用し、入社した場合は、在職期間の如何に拘わらず適用致しません。

許可番号 13 - ユ - 313467

事業所の名称及び所在地 株式会社トップリフォーム  
東京都品川区西五反田 1-30-2 ウィン五反田ビル 3階